

商品概要説明書

フリーローンN

(令和7年4月1日現在)

商品名	フリーローンN
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができるものとします。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	○固定金利型となります。お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年2.3%または年4.7%の保証料を含みます。 ○詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①借入後5年以内の場合…3,300円 ②借入後5年超の場合…無料※J Aネットバンクによる一部繰上返済の場合は、期間にかかわらず無料です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。

苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 支店または金融共済推進部 推進企画課（電話：0 5 3－4 7 6－3 1 2 1）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J A バンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融共済推進部 推進企画課または J A バンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、5,500 円の電子契約サービス手数料（消費税等含む）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A とぴあ浜松